

令和5年11月8日

課名	子ども未来課
担当	大村・枝松
内線	3551・3554
直通	226-7347

お知らせ

募集します！岡山県子ども・子育て会議委員

県では、子ども・子育て支援法第72条第4項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条に規定する審議会その他の合議制の機関として、「岡山県子ども・子育て会議」を設置していますが、現在の委員の任期が令和6年2月18日をもって満了することに伴い、小学校就学前の子どもの保護者の代表として参加いただく委員を公募により募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数及び任期

募集人数は2人とし、任期は委嘱の日から2年間とします。
※任期期間は変更となる可能性があります。

2 応募資格

以下の要件を全て満たしている者としてします。

- ① 応募の時点で小学校就学前の子どもの保護者であり、平日開催の会議に出席可能な者
- ② 岡山県内に在住し、令和5年4月1日現在で満20歳以上の者
- ③ 本県の附属機関等の委員となっていない者
- ④ 国若しくは地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない者
- ⑤ 岡山県暴力団排除条例第2条に定義する暴力団員又は暴力団員等並びにその関係者でない者

3 応募期間

令和5年11月8日（水）から令和5年12月8日（金）必着

4 応募方法及び選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

次の書類を、郵送、電子メール又は持参で、下記まで提出してください。第一次選考結果は、令和6年1月上旬に応募者全員へ通知します。

- ① 応募申込書（県庁子ども未来課・各県民局健康福祉部福祉振興課、市町村の窓口で配布。子ども未来課のホームページからダウンロードもできます。）
- ② 小論文（800字以内。氏名記入、様式自由、ワープロ作成可。）
テーマ「すべての子どもが『おかやまに生まれ、育ち、本当に良かった』と思える未来に向けて」

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考通過者を対象に面接を実施します。詳細は第一次選考の結果通知時にお知らせします。

< 応募・お問い合わせ先 >

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県子ども・福祉部子ども未来課少子化対策班

電話：086-226-7347 E-mail:kosodate@pref.okayama.lg.jp